

渋川市ワーケーション導入支援補助金

渋川市でワーケーションを実施する民間企業に対しその宿泊費用の一部を補助します。

1. 対象者

渋川市内の宿泊施設を利用してワーケーションを実施する民間企業

※個人事業主を含む

2. 対象条件

渋川市内の宿泊施設に2泊3日以上宿泊される方

※金、土、祝前日、年末年始（12月28日から1月3日）の宿泊を除く

3. 補助金額

1泊につき1/2補助（上限5,000円）

4. 対象期間

令和3年11月1日から令和4年2月28日まで

5. 補助金申請の手続き

① 交付申請書の提出（申請者⇒市）

※提出前に渋川市観光課へ連絡してください。



② 交付決定（市⇒申請者）



③ ワーケーション実施



④ 実績報告書の提出（申請者⇒市）



⑤ 補助金額確定通知書（市⇒申請者）



⑥ 請求書の提出（申請者⇒市）



⑦ 補助金の振り込み

○添付書類

- ・補助対象者の概要が分かる書類(会社案内等)
- ・ワーケーション実施計画書
- ・ワーケーション参加者名簿
- ・宿泊に要する経費に係る見積書等の写し
- ・その他市長が必要と認める書類



注意事項

新型コロナウイルスの感染拡大状況によって補助事業を停止する可能性があります。